

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	16,443	33,049
経常利益	(百万円)	745	1,453
四半期(当期)純利益	(百万円)	459	1,209
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	514	1,215
純資産額	(百万円)	11,009	10,567
総資産額	(百万円)	24,920	26,152
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.91	30.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	44.2	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45	1,572
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	522	462
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	295	961
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,228	3,000

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第65期第2四半期連結累計期間及び第65期第2四半期連結会計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第65期第2四半期連結累計期間及び第65期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さもみられるものの引き続き緩やかな回復基調にありました。このような状況下、当社グループは事業環境の好転を背景に受注量の確保、工事販売原価管理の徹底に向けて努力してまいりました。

この結果、消費税率引き上げに伴う需要の大きな反動もなく、受注高は172億1千9百万円となりました。

売上高につきましては164億4千3百万円となり、経常利益につきましては工事原価管理の強化により7億4千5百万円となりました。

四半期純利益につきましては、4億5千9百万円となりました。

繰越受注高は143億2千9百万円となりました。

なお、当社は平成26年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は143億9千8百万円となりました。

セグメント損益は5億9千万円の利益となりました。

建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は20億3千3百万円となりました。

セグメント損益は1億4千8百万円の利益となりました。

その他

その他につきましては、平成26年6月より開始しました太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は12百万円となりました。

セグメント損益は5百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は249億2千万円となり、前連結会計年度末比12億3千2百万円減少となりました。これは主に売上債権の回収により受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては139億1千1百万円となり前連結会計年度末比16億7千4百万円減少となりました。これは主に仕入債務の支払により支払手形・工事未払金等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、110億9百万円となり前連結会計年度末比4億4千2百万円増加となりました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は44.2%となり、前連結会計年度末40.4%を3.8ポイント上回ることとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、22億2千8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動における資金の増加は4千5百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益の計上額7億5千1百万円、売上債権の減少額8億7千2百万円、主な減少要因は、仕入債務の減少額10億4千万円、法人税等の支払額5億3千1百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動における資金の減少は5億2千2百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得5億9千3百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動における資金の減少は2億9千5百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払1億9千1百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億5千7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	39,600,000	39,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		39,600,000		1,980		344

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,074	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	895	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	303	0.77
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	262	0.66
小泉 道暢	神奈川県川崎市多摩区	260	0.66
計		21,901	55.31

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,034千株(2.61%)があります。
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,074千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 895千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 303千株 |
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,034,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,487,000	38,487	
単元未満株式	普通株式 79,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		38,487	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式824株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	1,034,000		1,034,000	2.61
計		1,034,000		1,034,000	2.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建築業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)においては四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,113	2,290
受取手形・完成工事未収入金等	10,192	9,309
電子記録債権	165	864
製品及び半製品	321	354
未成工事支出金	1,563	1,488
材料貯蔵品	702	720
その他	2,774	2,253
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	18,829	17,277
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,327	4,327
その他(純額)	1,697	2,182
有形固定資産合計	6,024	6,509
無形固定資産		
	144	131
投資その他の資産		
その他	1,162	1,009
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	1,154	1,001
固定資産合計	7,323	7,642
資産合計	26,152	24,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,855	7,815
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	563	264
賞与引当金	21	21
完成工事補償引当金	103	73
工事損失引当金	1	-
その他	1,762	1,658
流動負債合計	12,308	10,832
固定負債		
役員退職慰労引当金	135	140
退職給付に係る負債	1,674	1,471
その他	1,466	1,467
固定負債合計	3,276	3,078
負債合計	15,585	13,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	6,972	7,359
自己株式	288	288
株主資本合計	9,008	9,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	48
土地再評価差額金	2,047	2,047
退職給付に係る調整累計額	524	482
その他の包括利益累計額合計	1,558	1,613
純資産合計	10,567	11,009
負債純資産合計	26,152	24,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年9月30日)

売上高	
完成工事高	13,844
製品売上高	2,587
売電事業売上高	12
売上高合計	16,443
売上原価	
完成工事原価	11,340
製品売上原価	2,143
売電事業売上原価	7
売上原価合計	13,490
売上総利益	
完成工事総利益	2,504
製品売上総利益	443
売電事業売上総利益	5
売上総利益合計	2,953
販売費及び一般管理費	1 2,208
営業利益	744
営業外収益	
受取配当金	4
その他	1
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	3
その他	0
営業外費用合計	4
経常利益	745
特別利益	
保険差益	15
その他	0
特別利益合計	15
特別損失	
支払補償費	10
その他	0
特別損失合計	10
税金等調整前四半期純利益	751
法人税、住民税及び事業税	253
過年度法人税等	17
法人税等調整額	56
法人税等合計	292
少数株主損益調整前四半期純利益	459
四半期純利益	459

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	459
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12
退職給付に係る調整額	41
その他の包括利益合計	54
四半期包括利益	514
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	514
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)	
当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	751
減価償却費	164
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	48
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	30
工事損失引当金の増減額（は減少）	1
賞与引当金の増減額（は減少）	0
売上債権の増減額（は増加）	872
たな卸資産の増減額（は増加）	24
仕入債務の増減額（は減少）	1,040
未成工事受入金の増減額（は減少）	138
保険差益	15
支払補償費	10
その他	482
小計	442
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	3
法人税等の支払額	531
保険金の受取額	143
補償金の支払額	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50
有形固定資産の取得による支出	593
無形固定資産の取得による支出	11
その他	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	522
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	191
その他	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	295
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	772
現金及び現金同等物の期首残高	3,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,228

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が186百万円減少し、利益剰余金が120百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料手当	708百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21 "
賞与引当金繰入額	4 "
退職給付費用	90 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預金勘定	2,290百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62 "
現金及び現金同等物	2,228百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,398	2,033	16,431	12	16,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	14,398	2,033	16,431	12	16,443
セグメント利益(注) 2	590	148	739	5	744

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
2. セグメント利益の合計744百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「屋根事業」のセグメント利益が4百万円減少し、「建材事業」のセグメント利益が0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	459
普通株式の期中平均株式数(株)	38,564,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。